

風しん予防接種の助成事業について

昨年7月以降、全国的な風しんの流行が見られ、益田市においても4月末から5月にかけて複数名の成人男性を中心とした感染が確認されています。特に、妊娠初期の女性が風しんに感染すると、赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障等の障がい（先天性風しん症候群）が発生する可能性があるため、今後の風しんの感染拡大を防ぎ、先天性風疹症候群の発生を予防するため、風しん予防接種に対する助成事業を実施します。

目 的	風しんの感染拡大が懸念される中、緊急措置として任意で風しん予防接種を受けた方に対して、その費用の一部を助成することにより、風しんの感染拡大を防ぎ、先天性風しん症候群の発生を予防する。
対 象 者	益田市に住民票があり、次のいずれかに該当する方 ① 妊娠を予定又は希望している女性 ② 妊娠を予定又は希望している女性の配偶者及び同居者 ③ 妊娠している女性の配偶者及び同居者 但し、次の方は免疫が十分にあると判断されるため対象から除きます <input type="checkbox"/> 抗体検査で十分な抗体があると認められた方や、り患が確実な方 <input type="checkbox"/> 風疹の予防ワクチンを2回接種したことがある方 <input type="checkbox"/> ③の妊婦が、妊婦健診等で十分な抗体があると認められている場合 <input type="checkbox"/> 平成25年度に市が実施した「風しん予防接種公費助成」を受けた方
助 成 額	1人1回の助成とし、 ① 風しん単独ワクチン 3,000円 ② 麻しん風しん混合ワクチン(MR) 5,000円
対象となる 予防接種	平成31年4月1日から令和2年3月31日迄の間に接種した 「風しん単独ワクチン」又は「麻しん風しん混合ワクチン(MR)」 ※指定医療機関はなし(市外の医療機関で接種した場合も対象)
申請受付期間	令和元年6月3日(月) ~ 令和2年3月31日(火)
申請場所 (問い合わせ先)	益田市立保健センター内、子ども家庭支援課 (TEL 31-1381 FAX 23-7134)
助成の流れ	① 医療機関で接種を受け、接種料金を支払う ② 領収書及び接種内容のわかるものの受理 (接種者の氏名、接種年月日、ワクチンの名前、ロット番号) ③ 助成申請(子ども家庭支援課) ・医療機関発行の領収書及び接種内容のわかるもの ・本人確認書類の写し(保険証、免許証、マイナンバーカード等) ・振込先のわかるもの(通帳等)、印鑑 ・妊婦の配偶者・同居者は、母子健康手帳 ④ 内容を確認し、指定口座に振り込み